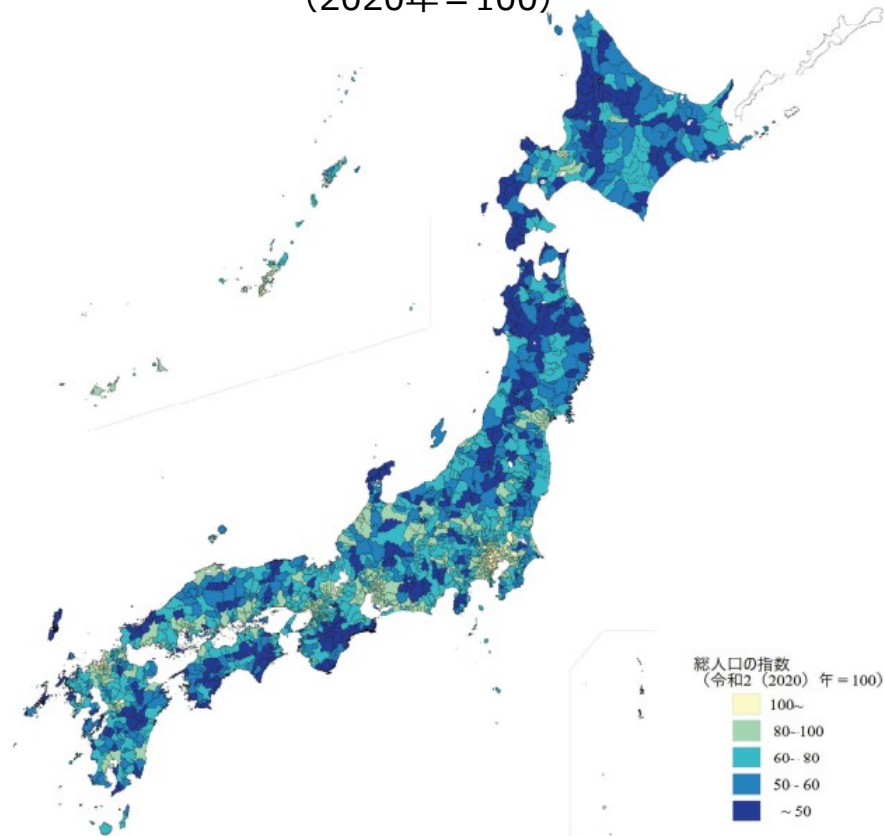


国土の管理構想について

国土交通省 国土政策局
総合計画課国土管理企画室
令和8年10月

- 2050年には2020年比で東京都を除く**46道府県で人口減少**。11県では30%以上減少。
約**2割の市区町村では人口が半数未満**に。
- **高齢化率（※）は全国で37.1%**（2020年：28.6%）となり、**25道県では40%を超える**。

2050年の総人口の姿
(2020年 = 100)



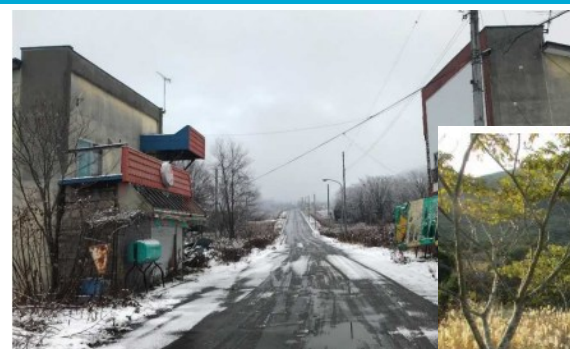
各圏域別総人口の姿

	2020年	2050年	増減率
北海道	522万人	382万人	▲26.8%
東北圏	861万人	589万人	▲31.6%
首都圏	4,446万人	4,113万人	▲7.5%
（うち東京都）	(1,405万人)	(1,440万人)	(+2.5%)
北陸圏	514万人	376万人	▲26.8%
中部圏	1,697万人	1,390万人	▲18.1%
近畿圏	2,054万人	1,650万人	▲19.7%
中国圏	725万人	557万人	▲23.2%
四国圏	370万人	260万人	▲29.7%
九州圏	1,278万人	1,013万人	▲20.7%
沖縄県	147万人	139万人	▲5.4%
国内総人口	12,615万人	10,469万人	▲17.0%

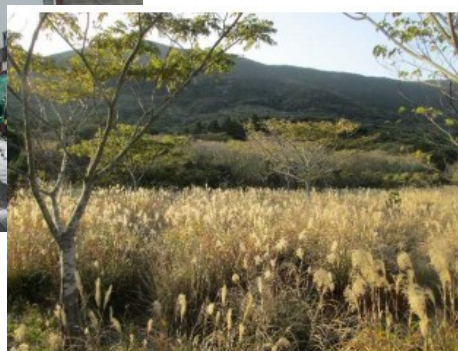
2050年に人口が30%以上減少する県 ※()は減少率

秋田県(▲42%)、青森県(▲39%)、岩手県(▲35%)、高知県(▲35%)、長崎県(▲34%)、山形県(▲33%)、徳島県(▲33%)、福島県(▲32%)、和歌山県(▲32%)、山口県(▲31%)、新潟県(▲31%)

(※) 高齢化率とは総人口に占める65歳以上人口割合を示す。
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(令和5(2023)年推計)」より作成。



空き家



放棄された農地

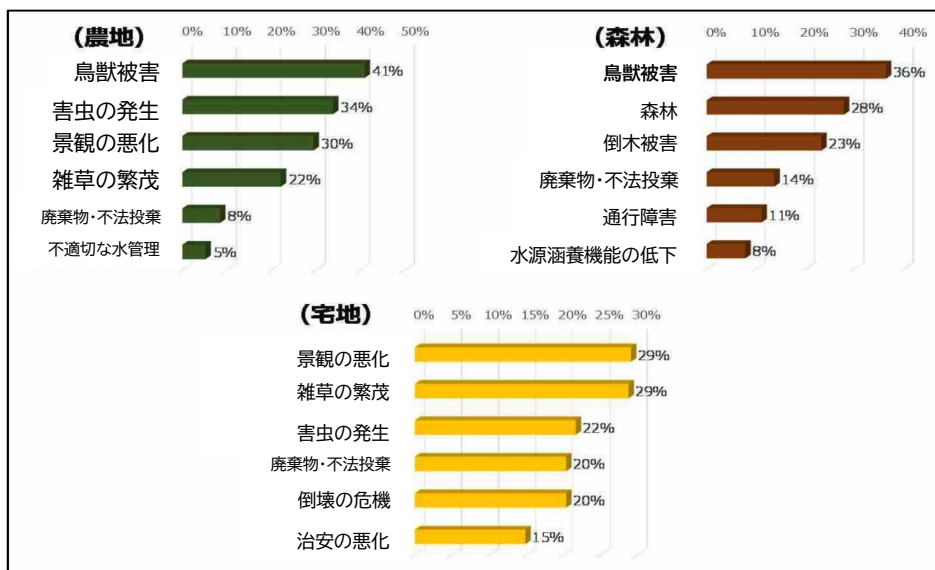


管理されない森林

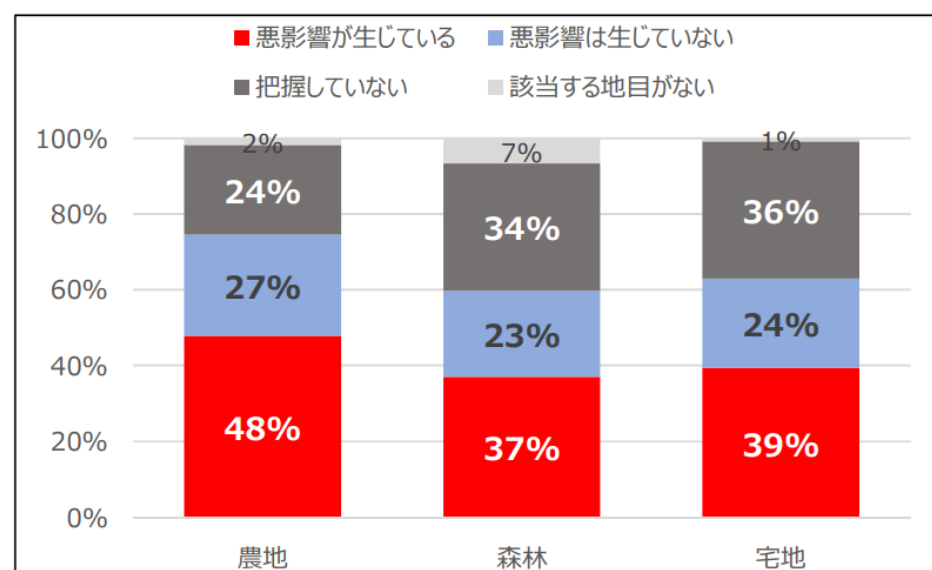


通れなくなった小道

土地が放置されたことによる主な悪影響

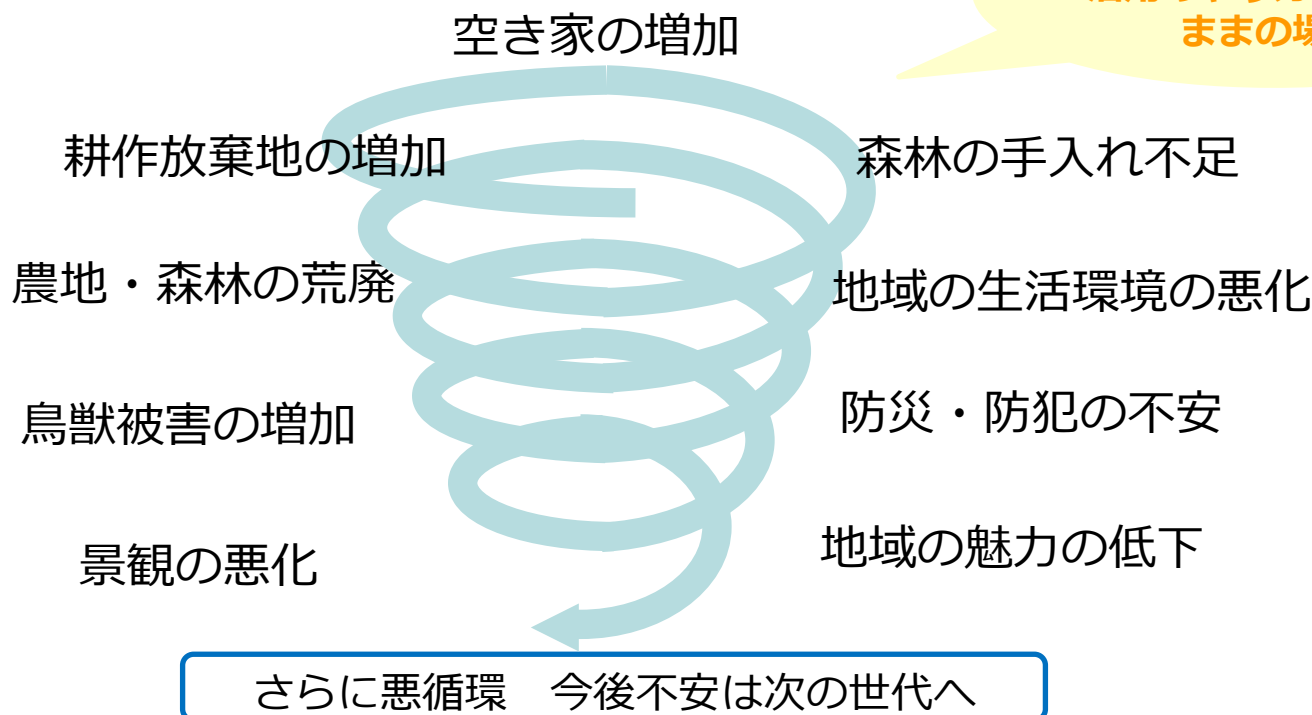


土地が放置されたことによる悪影響の有無の認識



人口減少がどんどん進むと・・・

今までどおりの管理・
活用のやり方や体制の
ままの場合



具体策の必要性

- ✓ 人口減少に対応した国土の利用・管理の在り方
- ✓ 国民参加、多様な主体の参画による国土管理

「国土の管理構想」の策定（令和3年6月）

人口減少下の適切な国土管理の在り方を示すもの。
国だけではなく、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針

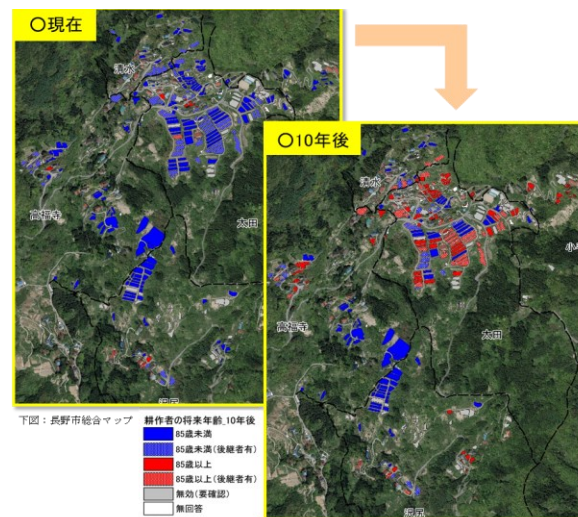
背景・基本的な考え方

- 人口減少・高齢化等により、管理が行き届かなくなる土地等による課題が発生し、**全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し管理することは困難**
- **優先的に維持したい土地を明確化、管理方法の転換等を進めることが重要**
- 地域住民の発意と合意形成を基礎とした地域主体の取組と多様な主体の参加・協働による国土管理の推進が必要

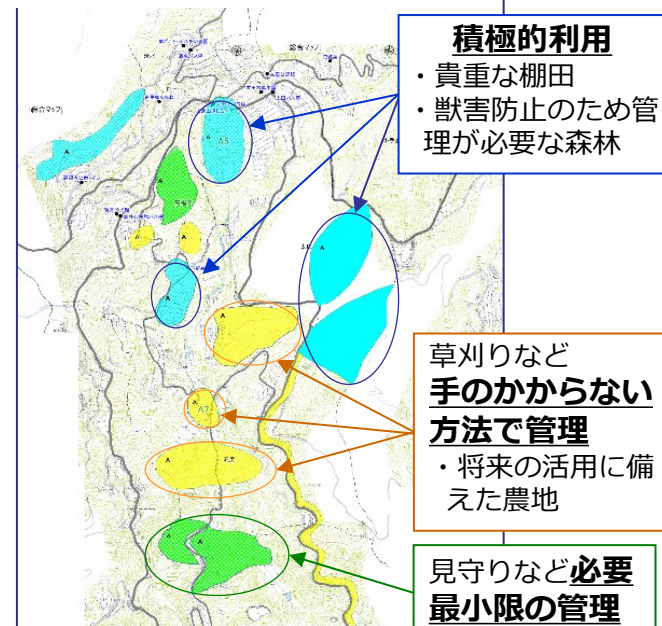
「国土の管理構想」の概要

- **人口減少下の適切な国土管理の在り方を示したもの**
- 国だけでなく、**都道府県・市町村・地域（集落等）の各レベルにおける国土管理の指針**であり、特に市町村や地域における取組が進むことを期待
- 人口や土地の管理状況等についての現状把握・将来予測を行い、**目指すべき将来像と土地の管理の在り方を示す管理構想**を策定。市町村や地域では、これを**地図上に見える化（管理構想図）**

○現況図及び将来予想図の作成



○地域管理構想図の作成イメージ



都道府県・市町村・地域の各レベルで、管理構想の策定を推奨

国土の管理構想

＜R3.6とりまとめ＞ 策定主体：国

- 長期的視野・広域的視点からの国土全体の管理の在り方を提示
- 都道府県、市町村、地域の各レベルにおける管理構想の策定方法等を示す

都道府県管理構想

策定主体：都道府県

- 流域等の広域的視点から都道府県土全体として目指す管理の在り方を示す
- 現状把握・将来予測により、管理すべきエリア、市町村・地域で対応すべき課題について判断するための視点、広域的な市町村間の調整について整理

市町村管理構想

策定主体：市町村

- 現状把握・将来予測により、市町村土全体として目指す管理の在り方、管理すべきエリアと対応すべき課題、必要な措置等を示す
- 管理すべきエリア等を市町村管理構想図として地図化

地域管理構想

策定主体：地域（集落等）

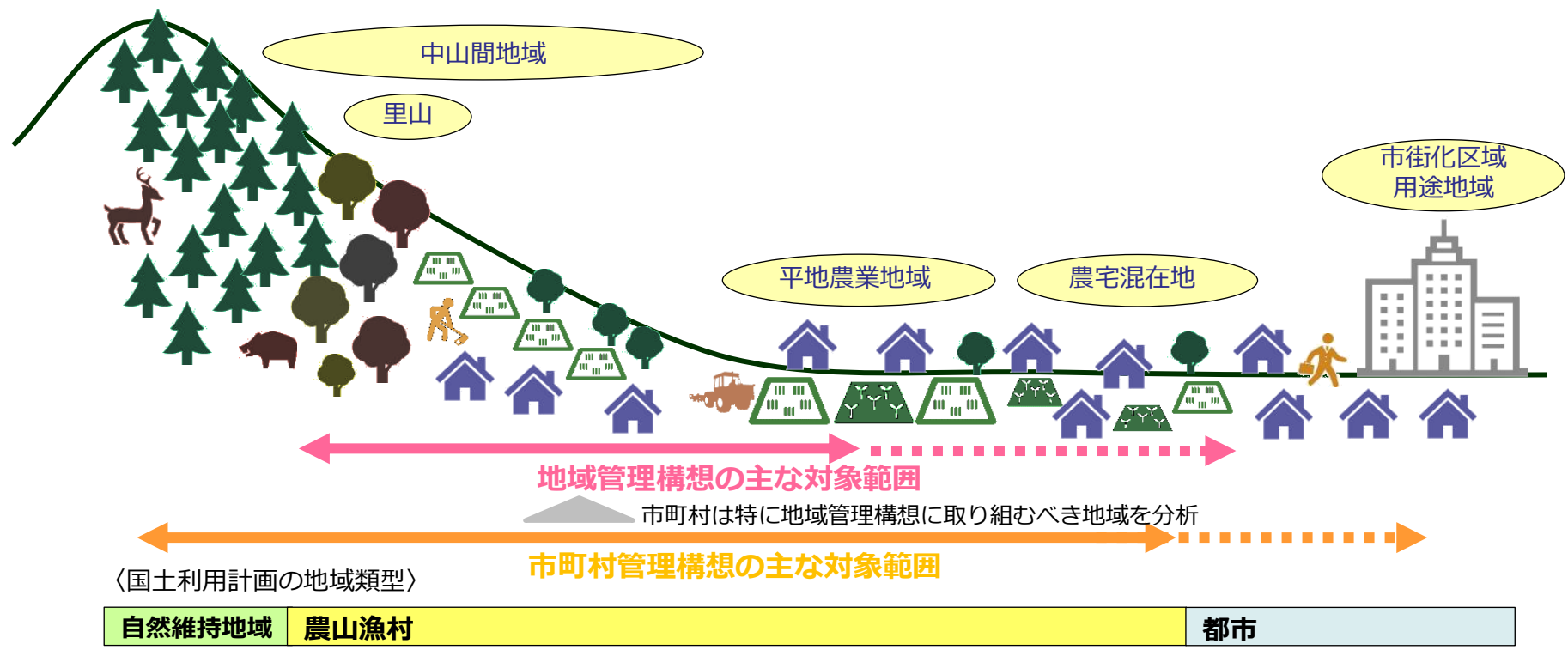
- 住民自ら地域の将来像を描き、土地の管理の在り方を地域管理構想図として地図化
- 管理主体や管理手法を明確にした行動計画を示す

市町村管理構想

- ✓ 行政区域全域（または、特に市街化区域・用途地域以外）を対象
- ✓ 課題の深刻化が進んでいる都市計画区域外の中山間地域や地目混在している地域を優先的に議論する必要

地域管理構想

- ✓ 話し合いや合意形成可能な単位で設定（例：集落、自治会、小学校区での単位など）
- ✓ 中山間地域を中心に課題の深刻度が高い地域から優先的に取組を実施
- ✓ 地域の状況に応じて、市町村より策定の働きかけを行うことを期待



市町村管理構想の策定プロセス

ステップ① 市町村土の現状把握と将来予測

- 基礎情報から現状把握を行い、今後10年の見通しを立てる
- ✓ 集落維持可能性
- ✓ 土地の管理状況及び課題認識
- ✓ 土地の維持すべき機能・資源
- ✓ 管理水準の低下によりリスクが高まる可能性があるエリア

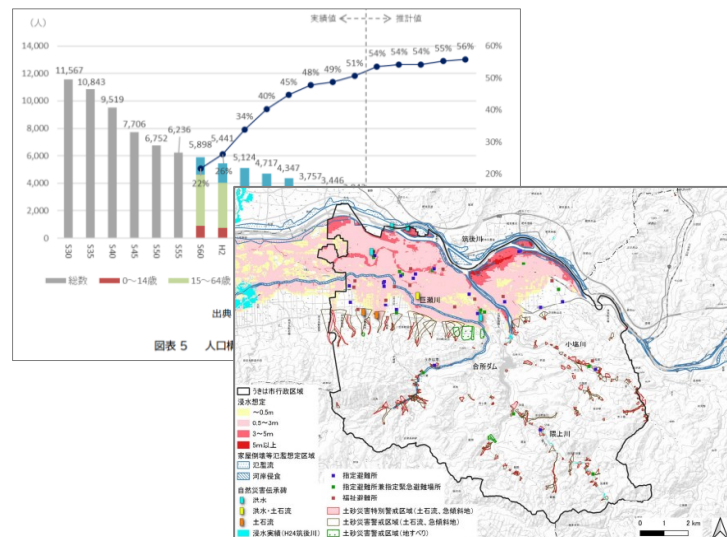
人口・高齢化率 等

荒廃農地・森林管理状況 等

文化・景観・自然・観光 等

鳥獣被害・災害リスク 等

現状把握・将来予測



ステップ②-1 対応すべき課題と管理すべきエリアの整理

- 目指したい将来像
- 課題に対する取組や方向性
- 課題が懸念されるエリア・管理すべきエリア

ステップ②-2 市町村内の意見交換

ステップ②-3 地域への聞き取り

ステップ②-4 広域的な視点による整理

幅広い職員が参加する検討会



ステップ③ 市町村管理構想・管理構想図の作成

特に重要なポイント！

必要に応じて、地域レベルの構想検討に着手

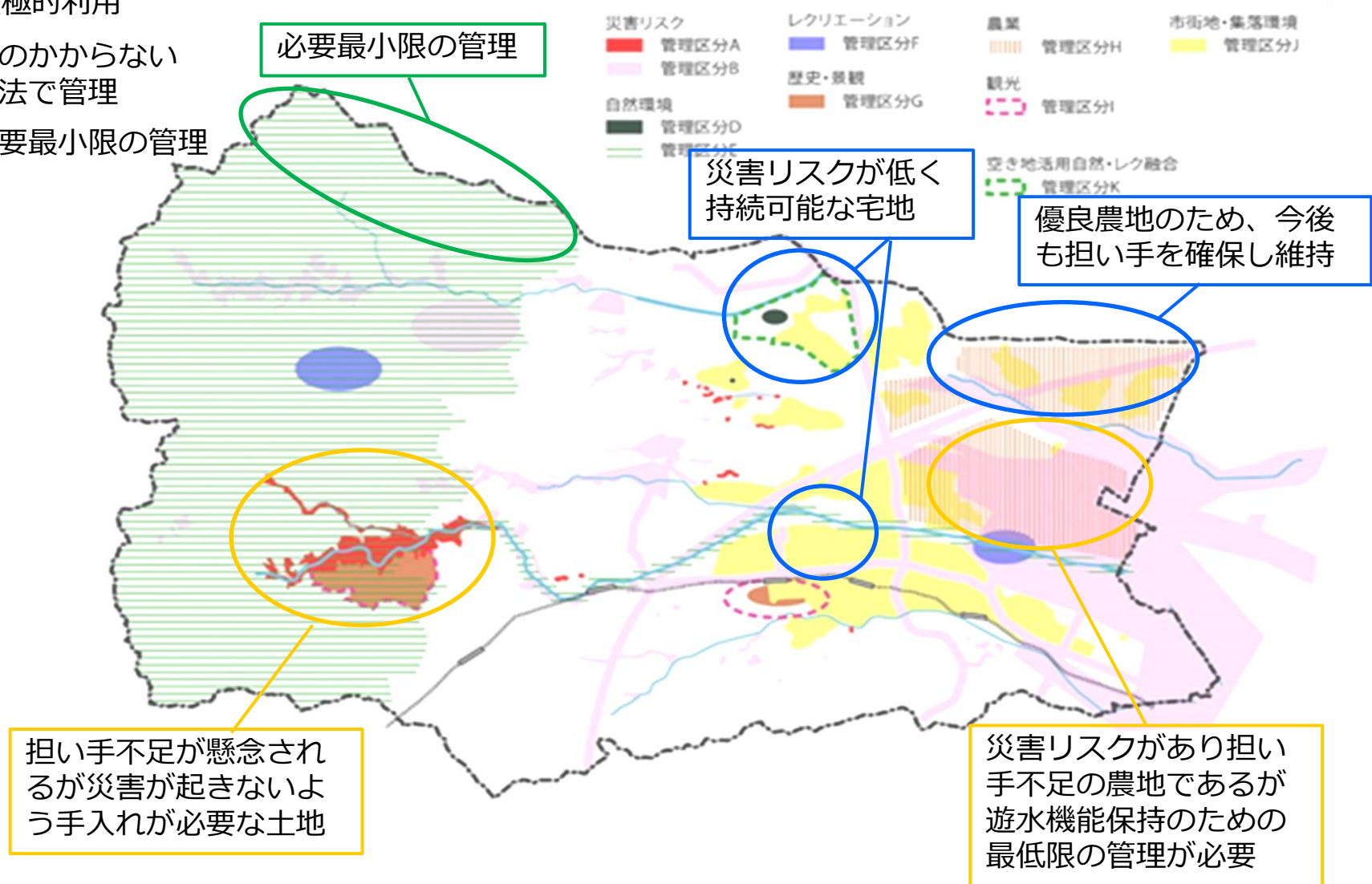
※一般的な検討ステップの例。市町村により異なります。

市町村管理構想の策定プロセス

ステップ③ 市町村管理構想・管理構想図の作成

特に重要なポイント!

- 積極的利用
- 手の届かない方法で管理
- 必要最小限の管理



※一般的な検討ステップの例。市町村により異なります。

地域管理構想の策定プロセス

ステップ① 事前準備・機運醸成

- ・ワークショップに参加する主体の整理
- ・対象地域の設定 等

ステップ② 地域の現状把握と将来予測

- ・地域の魅力・資源、守りたい土地、過去の地域づくりの取組等の把握
- ・農地（耕作者年齢、後継者有無等）や空き家の現況図の作成
- ・農地や空き家の10年後を図示し、将来予想図を作成

ステップ③ 地域管理構想図の作成

特に重要なポイント！

- ・優先的に利用を持続したい土地や、その土地の利用・管理の方向性を検討
- ・地図上に見える化

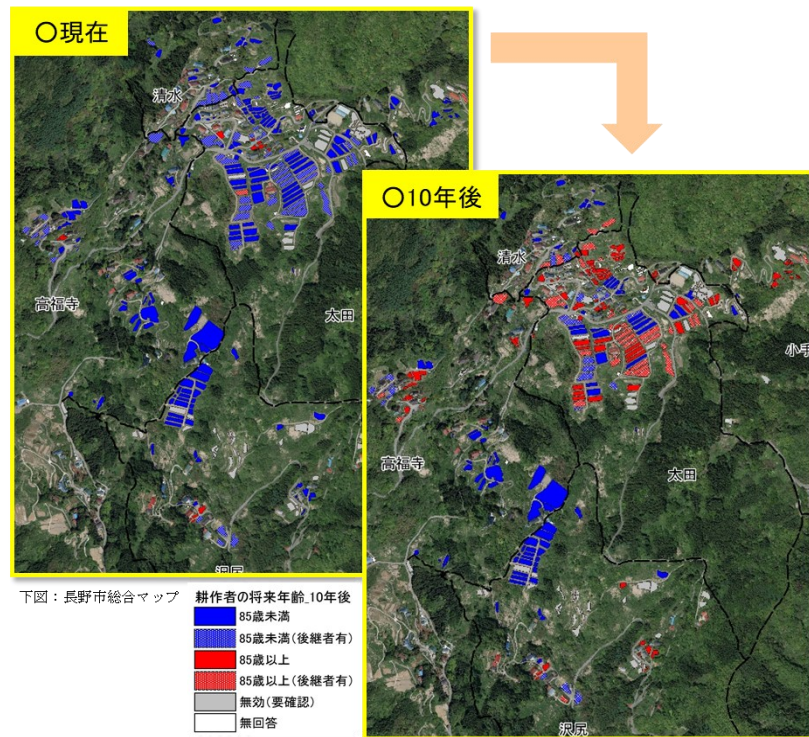
ステップ④ 行動計画と地域のルール作成

- ・利用・管理の手法や実施主体等を整理して行動計画を作成
- ・地域で共有しておくべきルールを設定

グループ討議の様子



現況図及び将来予想図の作成

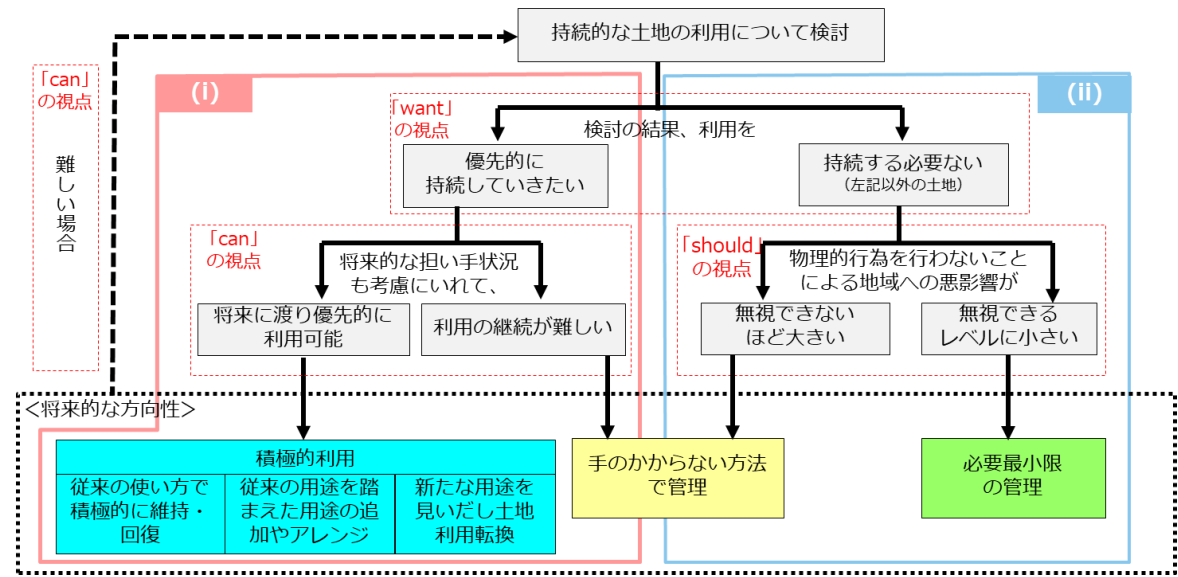


地域管理構想に基づく地域主体の取組の実施

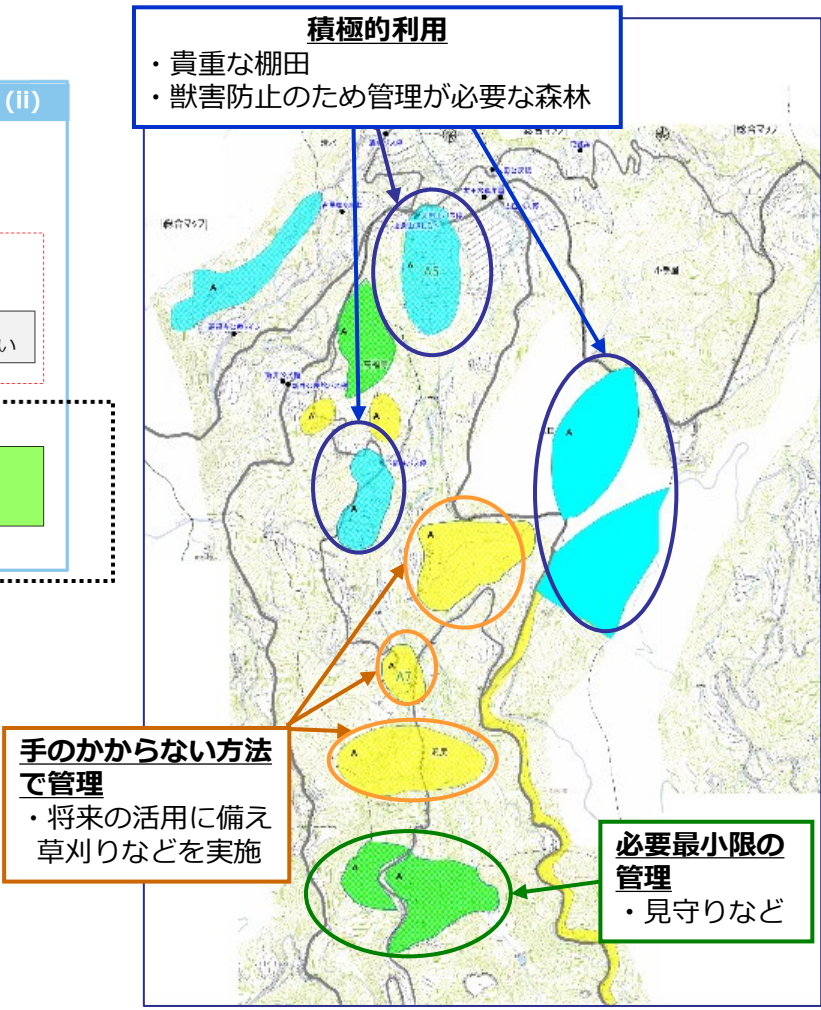
※一般的な検討ステップの例。地域により異なります。

ステップ③ 地域管理構想図の作成 特に重要なポイント！

土地の利用・管理の方向性を示したフロー図の作成



管理構想図による見える化



都道府県管理構想：1県 策定済（1県検討中）

市町村管理構想：6市町村 策定済（6市町村検討中）

地域管理構想：7地域（9地区）策定済（3地区検討中）

都道府県管理構想

①長崎県（R7.3）

<検討中>

①長野県（R7～）

市町村管理構想

①愛知県東栄町（R5.4）

②福岡県うきは市（R6.3）

③佐賀県みやき町（R6.3）

④奈良県野迫川村（R7.3）

⑤山口県下関市（R7.6）

⑥新潟県長岡市（R8.3）

<検討中>

★①福島県三春町（R6～）

②長野県飯山市（R6～）

★③熊本県阿蘇市・高森町・

南阿蘇村（R8～）

★④高知県津野町（R8～）

地域管理構想

①長野県中条地区（伊折区）（R3.3）

②山形県天童市田麦野地区（R6.3）

③長崎県五島市岐宿町（R6.5）

④兵庫県宝塚市西谷地域中部地区・下佐曽利地区（R6.6）

⑤岡山県真庭市落合地域吉地区・寄江原地区（R7.3）

⑥秋田県三種町下岩川地区（R7.3）

⑦山形県飯豊町中津川地域（R8.3）

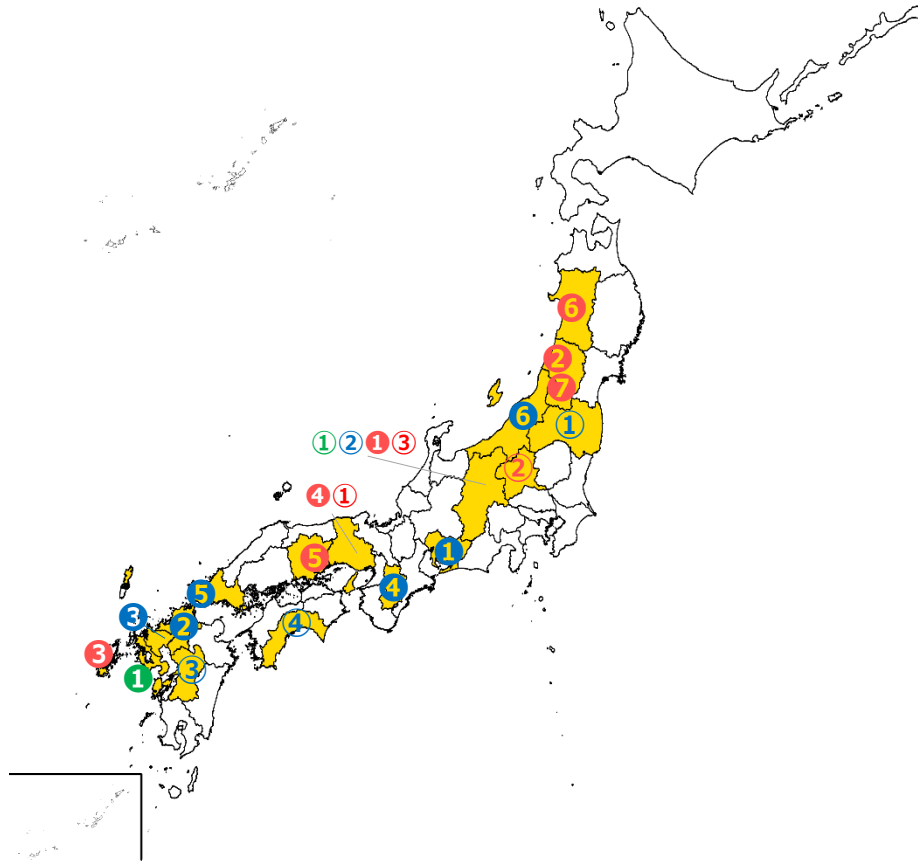
<検討中>

①兵庫県宝塚市西谷地域上佐曽利地区（R6～）

※ ④兵庫県宝塚市西谷地域管理構想に追加予定

★②群馬県みなかみ町上組区（R7～）

★③長野県原村南原区・判之木区（R8～）



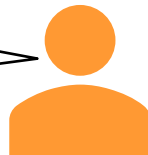
※ 長崎県、佐賀県みやき町、兵庫県宝塚市上佐曽利地区を除き、
国交省のモデル/実証事業又は伴走支援により支援

※ R8年度国交省実証事業（★）・伴走支援実施箇所（★）

■ 市町村管理構想を策定してよかったこと・効果

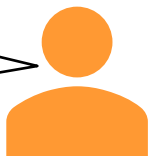
部局間での問題意識の共有が進み、連携した取組を進めることが可能になった

部署間でそれぞれの悩みや情報を共有することができました。また、目指すべき土地管理の在り方に関係課とともに検討できたことで、今後連携した取組を進めることが可能になりました。



管理構想を関連する個別計画の改定に活用できた

「農業振興地域整備計画」と「森づくり基本計画」の改定作業を進めており、これらの改定に当たっては、管理構想の取組も踏まえながら、ある程度優先順位をつけて利用・管理を進めていく観点から、利用の方向性に合わせたゾーニングを進めていく予定です。

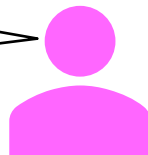
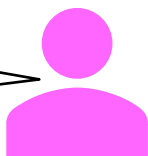


■ 地域管理構想を策定してよかったこと・効果

“地域の現状と課題”や“個人の思い”を共有することができた

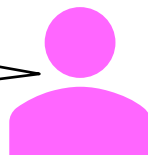
関係者全員で地区全体の現状把握ができたことで、集落協定の継続に向けた前向きなムードが生まれてきています。

地域の方々が、初めて「自分の町のことを衰退するままに静かに過ごしていなくていいのだ」ということに気づくきっかけになりました



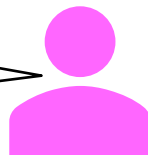
地域の将来を見据えた目標設定のきっかけになった

手遅れになる前に、早い段階で、維持が困難になる農地がどこなのかを明らかにすることができました。早めの対策が可能になる点が管理構想のよさだと思っています。



地域活動が動き出した

地域住民の郷土への愛着が増し、皆で守っていく意識が強くなったことで、中山間地域等直接支払制度の活用に向けて動き出すなど、その後も田畑の管理に対し、一人一人が自覚を持って取り組んでいます。



■策定にあたる財政的・技術的な支援

- ・「策定の手引き」を作成(令和4年9月)
- ・「QGISを使用した管理構想図作成マニュアル」を作成(令和8年4月)
- ・実証調査・伴走支援による策定支援を実施。
〔・令和8年度は実証調査2件、伴走支援3件支援。〕



庁内職員の検討部会(うきは市)

■講習会の開催(入門編・実践編)

- ・管理構想に関する講習会(人材育成研修)を開催
 - ・「管理構想を知ろう(入門編)」(オンライン) R8/10/21
 - ・「管理構想を作ろう(実践編)」(長崎県長崎市) R8/11/5-6

令和7年度講習会(入門編)

アーカイブ動画

(国土交通省 YouTubeチャンネル)

<https://youtu.be/Owa7JE8ViM8>



■策定負担の軽減

- ・各自治体における負担軽減のため、管理構想は、都道府県や市町村が作成する国土利用計画と一体的に策定することが可能

■地域管理構想の取組に関連する関係各省の事業と制度

- ・管理構想で活用可能な事業と制度をまとめてHPに掲載

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku tk3 000132.html>

国土の管理構想で活用可能な事業・制度

①国土交通省による策定支援

	事業名	活用が想定される 管理構想	概要
1	国土管理企画室による支援	都道府県・市町村・地域	モデル事業・実証調査、手引きの作成、講習会の開催等を通じた管理構想の取組・検討支援。

②管理構想の検討に活用可能な事業・制度

1	外部専門家(地域力創造アドバイザー)制度	市町村・地域	外部の専門家に関する情報提供を行うとともに、招へいに必要な経費について支援(市町村に対する特別交付税措置)。
2	集落支援員制度	地域	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材(集落支援員)の設置、集落支援員による集落の巡回・状況把握、話し合いの実施等に対する支援。
3	所有者不明土地対策事業費補助金	市町村・地域	市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等対策(所有者不明土地等の実態把握、土地の所有者探索等)や、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定の円滑化及び空き地の利活用等に資する先導的取組に対する補助。 所有者不明土地等の実態把握により収集した情報を管理構想の策定の参考にすることも可能。

③管理構想の記載内容に応じて活用可能な事業・制度

1	まちづくり連携砂防等事業	市町村	市町村管理構想に位置づけられた地域生活拠点等を保全するため、都道府県による砂防事業(補助事業)への支援。
2	都市再生整備計画関連事業	市町村・地域	市町村管理構想・地域管理構想に位置づけられた地域生活拠点(※)における、まちづくり関連事業への支援。また、立地適正化計画と整合した管理構想等を策定することで、重点配分。 (※)都市機能誘導区域から公共交通により概ね30分に位置するものに限る。

④管理構想に位置付けた粗放的管理等を実施する上で活用可能な事業

1	最適土地利用総合対策	地域	営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、「土地利用構想」を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援。 ※事業申請に必要な「土地利用構想」について、地域管理構想の内容を記載可能。
---	------------	----	--

上記以外の関係事業について、以下HPにて掲載しています。

○国土交通省HP「国土の管理構想」ポータルサイト https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000132.html

○国土の管理構想に関する資料、情報の掲載先

■ポータルサイトによる情報提供

- 「国土の管理構想」本文のほか、策定の手引き、取組事例、モデル事業の公募などの情報を掲載
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000130.html

■国土の管理構想（令和3年6月）と 国土管理専門委員会 最終とりまとめ

- 「国土の管理構想」の本文や概要などを掲載
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000246.html

■市町村管理構想・地域管理構想の策定の手引き

- 具体的な事例を交えながら策定プロセスをわかりやすく
※内容は絞っているため、詳細を知りたい場合は「国土の管理構想」本文へ
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000137.html

■国交省YouTubeチャンネル

- 過去の講習会のアーカイブ動画を配信中！
・入門編 市町村管理構想・地域管理構想講習会（令和7年10月）
<https://youtu.be/Owa7JE8ViM8>（※国土交通省YouTubeチャンネルに移動します）

国土計画																							
国土政策トップ・国土計画・地方振興・サイトマップ																							
ホーム > 政策・仕事 > 国土政策 > 国土計画 > 「国土の管理構想」に関する取組事例																							
「国土の管理構想」に関する取組事例																							
これまでに地域管理構想や市町村管理構想の策定に向けて取り組んでいる事例を紹介します。 取組状況は進捗に応じて随時更新していきます。 <地域管理構想> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域名</th><th>検討期間</th><th>取組概要等</th><th>管理構想</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県長野市中条地区（伊折区）</td><td>H31.1～R3.3（策定済み）</td><td>（検討の途中経過） ワークショップ実施状況報告（第1回～第3回） ワークショップ実施状況報告（第4回） ワークショップ実施状況報告（第5回～第6回）</td><td>いおりの地域づくりみらい 戦略</td></tr> <tr> <td>山形県天童市田妻野地区</td><td>R3.11～実施中</td><td>取組概要</td><td>田妻野みらい計画</td></tr> <tr> <td>兵庫県宝塚市西谷地域（中部地区・下牧野地区）</td><td>R4.7～実施中</td><td>取組概要</td><td>—</td></tr> <tr> <td>秋田県三種町下若川地区</td><td>R5.4～実施中</td><td>取組概要</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>				地域名	検討期間	取組概要等	管理構想	長野県長野市中条地区（伊折区）	H31.1～R3.3（策定済み）	（検討の途中経過） ワークショップ実施状況報告（第1回～第3回） ワークショップ実施状況報告（第4回） ワークショップ実施状況報告（第5回～第6回）	いおりの地域づくりみらい 戦略	山形県天童市田妻野地区	R3.11～実施中	取組概要	田妻野みらい計画	兵庫県宝塚市西谷地域（中部地区・下牧野地区）	R4.7～実施中	取組概要	—	秋田県三種町下若川地区	R5.4～実施中	取組概要	—
地域名	検討期間	取組概要等	管理構想																				
長野県長野市中条地区（伊折区）	H31.1～R3.3（策定済み）	（検討の途中経過） ワークショップ実施状況報告（第1回～第3回） ワークショップ実施状況報告（第4回） ワークショップ実施状況報告（第5回～第6回）	いおりの地域づくりみらい 戦略																				
山形県天童市田妻野地区	R3.11～実施中	取組概要	田妻野みらい計画																				
兵庫県宝塚市西谷地域（中部地区・下牧野地区）	R4.7～実施中	取組概要	—																				
秋田県三種町下若川地区	R5.4～実施中	取組概要	—																				

各モデル事業地域の取組概要は、ポータルサイトに掲載しています。（随時更新中）

<問い合わせ先>

03-5253-8359

hqt-kanrikoso2@gxb.mlit.go.jp